

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公開番号】特開2007-250005(P2007-250005A)

【公開日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-037

【出願番号】特願2007-148795(P2007-148795)

【国際特許分類】

G 05 B 23/02 (2006.01)

G 05 B 19/418 (2006.01)

【F I】

G 05 B 23/02 V

G 05 B 19/418 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月19日(2007.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一部のプロセスを制御しているプロセス制御器から採取される複数の選択信号から選択された一対の信号間の関係を表す閉ループ上で互いに反対の位置にある複数対のポイントを表すべく、制御中にデータを採取する方法であって、

前記制御中に、実質的に同時に収集される前記選択信号の強度値の一連の集合を採取することと、

前記一連の集合から選択された集合を格納することと、

前記一連の集合から第一の格納された集合と第二の格納された集合とを選択することとを含んでおり、

前記第一の格納された集合が前記選択された一対の信号に対応する一対の要素を有し、該一対の要素のうちの第一の要素の強度値が所定の参照値に実質的に等しくされており、

前記第二の格納された集合が前記選択された一対の信号に対応する他の一対の要素を有し、該一対の要素のうちの第一の要素が前記第一の格納された集合の前記第一の要素に対応し、この第二の格納された集合は、前記一連の集合のうちの前記第一の格納された集合のあとの格納された集合であり、かつ、前記所定の参照値と実質的に等しい強度値である前記第一の要素を有する最後の格納された集合であり、

前記選択信号の各々の値によって前記各集合の要素が形成され、

前記第一の格納された集合および前記第二の格納された集合の各々に対応する前記一対の要素が、前記一対のポイントを規定する、データ採取方法。

【請求項2】

前記第一の格納された集合および前記第二の格納された集合における前記一対の要素の各々が第二の要素を有しており、該第二の要素の強度間の強度差を求めるることをさらに含んでなる、請求項1記載のデータ採取方法。

【請求項3】

前記強度差が所定のしきい値を上回るとき、警報信号を発生する、請求項1記載のデータ採取方法。

【請求項4】

少なくとも一部のプロセスを制御しているプロセス制御器から採取される複数の選択信号から選択された一対の信号間の関係を表す閉ループ上で互いに反対の位置にある複数対のポイントを表すべく、制御中にデータを採取する採取システムであって、

前記制御中に、実質的に同時に収集される前記選択信号の強度値の一連の集合を採取するための採取手段と、

前記一連の集合から選択された集合を格納するための格納手段と、

前記一連の集合から第一の格納された集合と第二の格納された集合とを選択するための選択手段とを備えており、

前記第一の格納された集合が前記選択された一対の信号に対応する一対の要素を有し、該一対の要素のうちの第一の要素の強度値が所定の参照値に実質的に等しくされており、

前記第二の格納された集合が前記選択された一対の信号に対応する他の一対の要素を有し、該一対の要素のうちの第一の要素が前記第一の格納された集合の前記第一の要素に対応し、この第二の格納された集合は、前記一連の集合のうちの前記第一の格納された集合のあとに格納された集合であり、かつ、前記所定の参照値と実質的に等しい強度値である前記第一の要素を有する最後の格納された集合であり、

前記選択信号の各々の値によって前記各集合の要素が形成され、

前記第一の格納された集合および前記第二の格納された集合の各々に対応する前記一対の要素が、前記一対のポイントを規定するように構成されている、データ採取システム。

【請求項 5】

前記第一の格納された集合および前記第二の格納された集合における前記一対の要素の各々が第二の要素を有しており、該第二の要素の強度間の強度差を求めるることをさらに含んでなる、請求項 4 記載のデータ採取システム。

【請求項 6】

前記強度差が所定のしきい値を上回るとき、警報信号を発生するように構成されている、請求項 4 記載のデータ採取システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データの採取方法およびデータの採取システム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、材料(MATERIAL)プロセスを制御するための装置からのデータの採取方法、さらに詳しくは、上記プロセスの制御における通常運転中の上記装置からのデータ採取方法およびデータの採取システムに関する。